

平成 31 年 3 月 14 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ ラ ボ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 茂 木 貴 雄
(コード：3908 東証マザーズ)
問 い 合 わ せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 青 本 真 人
(TEL. 03-5623-3473)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、株主優待制度の内容を下記の通り変更することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援に感謝し、株主優待のより一層の充実を目的として、株主優待制度を変更することといたしました。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様：変更なし

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された、当社株式 1 単元 (100 株) 以上を保有されている株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

<変更前の優待内容>

対象となる株主様に対して、一律 3,000 円相当の 株式会社高島屋 法人事業部セレクトのグルメカタログギフトを贈呈いたします。

【株主優待カタログギフト】

株式会社高島屋 法人事業部セレクトのグルメカタログ (掲載点数 9 点) の中から 1 点をお選びいただけます。

<変更後の優待内容>

対象となる株主様に対して、一律 3,000 円相当の 株式会社高島屋 法人事業部セレクトのグルメカタログギフトを贈呈いたします。

【株主優待カタログギフト】

株式会社高島屋 法人事業部セレクトのグルメカタログ (掲載点数 14 点) の中から 1 点をお選びいただけます。

グルメカタログギフト掲載品 一例



※上記はサンプル画像です。変更となる場合がございますので、ご了承ください。

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後の6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」に同封する予定です。

3. 株主優待制度の変更時期

平成31年3月31日現在の株主名簿に記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象に変更いたします。

4. その他

当社の株主優待制度の情報は、当社ホームページの「株主・投資家の皆様へ」のページ(<https://www.collabos.com/ir/>)でも、ご確認頂けます。

以上